

今号の主な内容

- 2面 住宅用火災警報器の申請を
3面 考えよう!かけがえのない
平和・未来のために
5面 若者の就職・進学の相談や
資格習得を支援します
5面 新宿漫才グランプリに
参加しませんか
7面 ヴィレッジ女神湖のご利用を
8面 新宿WEバス
車両デザインと運行計画を決定

広報しんじゅく



しんじゅくコール
☎ (3209) 9999
(午前8時~午後10時、1/1~3を除く毎日)

「新宿力」で創造する、
やすらぎとにぎわいのまち

平成21年(2009年)

8・15

第1932号



携帯電話用
二次元コード

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/
携帯電話版 http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/mobile/index_mobile.html

投票日は8月30日(日)午前7時~午後8時

衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査

8月30日(日)は衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。
国政にわたしたちの声を届ける大切な選挙です。大事な一票、棄権することなく投票に行きましょう。

【問合せ】区選挙管理委員会事務局
(第1分庁舎3階)☎ (5273)37

40へ。

新宿区で投票できる方

満20歳以上(平成元年8月31日までに生まれた方)で、新宿区の選挙人名簿に登録されている方です。今回の選挙で新たに登録される方は、平成21年5月17日までに新宿区に転入の届け出をし、8月17日現在引き続き区内に住民登録のある方です。

新宿区に転入した方

5月18日以降に転入の届け出をした方は、新宿区では投票できません。前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

新宿区から転出した方

5月18日以降に転入の届け出をした方は、新宿区では投票できません。前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

区内で転居した方

5月18日以降に転居の届け出をした方は、新宿区では投票できません。前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

体の不自由な方には

目の不自由な方は、点字で投票できます。また、けがなどで自書できない方には、係員が投票用紙(白色)には、裁判官の氏名が印刷してあります。辞めさせた方がよい裁判官の氏名の上欄に「×」を記入してください。

●衆議院(比例代表選出)議員選挙の投票用紙(薄い青色)には、政党等の名称を記入してください。

●最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙(白色)には、裁判官の氏名が印刷してあります。辞めさせた方がよい裁判官の氏名の上欄に「×」を記入してください。

期日前投票

投票日(8月30日)に投票所に行けない方は、ぜひご利用ください。



●郵便等による不在者投票での代理記載制度

表2に該当し、かつ「身体障害者手帳をお持ちで上肢または視覚の障害の程度が1級の方」または「戦傷病者手帳をお持ちで上肢または視覚の障害の程度が特別項目症候第2項症の方」は、事前の手続きで代理記載制度が利用できます。

●その他の不在者投票制度

旅行地・滞在地の選挙管理委員会でも不在者投票できます。投票用紙をお手伝いします。投票用紙等を郵送しますので、お早めに区選挙管理委員会にお申し出ください。

●在外投票

国外に在住し、在外選挙人名簿に登録されている方は、国外でも投票できます。また、一時帰国している方

も在外選挙人証を提示することによ

り、日本国内で、期日前投票・不在者投票・当日投票のいずれかの方法で投票できます。区選挙管理委員会にお問い合わせください。

●子育て等による不在者投票

登録されている方は、国外でも投票できます。また、一時帰国している方

も在外選挙人証を提示することによ

り、日本国内で、期日前投票・不在者投票・